

平成29年4月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成29年4月10日(月)午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数39名

出席者34名

1番 山崎 清弘	2番 玉置 俊裕	3番 桑原 壽	4番 棒引 昭治
5番 市橋 宗行	6番 向日 一義	7番 前田 登	8番 森 敦孝
9番 更井 寛司	10番 丸屋 弘吉	11番 小谷 清雅	12番 皿田 功
13番 田渕 宏	14番 中山 敏久	15番 瀧本 和明	16番 杉若 陽一
17番 泉 雅行	18番 坂本 一馬	19番 横尾 泰行	20番 青木 登
21番 那須 京子		23番 上森 力	24番 寒川 加代子
25番 玉置 伸		27番 溝口 健治	28番 上中 悠司
29番 坂本 茂久			32番 長嶺 博司
33番 川井 洋之	34番 中村 洋子	35番 矢敷 勇氣男	36番 松本 忠巳
37番 峯園 五郎		39番 蔭地 明一	

欠席者	22番 那須 克	26番 鈴木 直孝	30番 松窪 俊英
	31番 岡上 達	38番 石谷 強	
事務局	局長 平田 耕一	農地係長 岡内 伸午	
会議録署名委員	2番 玉置 俊裕	3番 桑原 壽	

議長 皆さん、こんにちは。漸く桜の花も咲き始めてきましたが、今年も気候が不順の様です。梅も不作気味で心配されるところでございます。さて、8年間事務局で勤めていただきました松平君が人事異動となってございます。ご紹介いたします。

(農業委員会と農業振興課の異動者の紹介)

議長 それでは最初に、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございますので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 558㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間2万円・口座払い、期間は平成29年5月1日から平成30年3月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 005㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年5月1日から平成32年4月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、939㎡、他1筆、合計2, 147㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年5月1日から平成32年4月30日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、687㎡、他4筆、合計1, 904㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年5月1日から平成34年3月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、836㎡、他1筆、合計1, 294㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、

借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、〇〇〇〇で年間5万円・口座払い、期間は平成29年5月1日から平成32年3月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 221㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年5月1日から平成35年3月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5, 498㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年5月1日から平成31年4月30日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、59㎡、他3筆、合計1, 350㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の茶・ゴンパチ、期間は平成29年5月1日から平成34年4月30日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、327㎡、他2筆、合計1, 512㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のゼンマイ、期間は平成29年5月1日から平成34年4月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、519㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年5月1日から平成34年4月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 925㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年5月1日から平成35年4月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、770㎡、他1筆、合計1, 370㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年5月1日から平成39年4月30日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 124㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成29年5月1日から平成49年4月30日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、550㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成29年5月1日から平成39年3月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 659㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成29年5月1日から平成39年4月30日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、509㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年5月1日から平成39年4月30日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、317㎡、他3筆、合計1, 676㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成29年5月1日から平成39年4月30日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 775㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の苺、期間は平成29年5月1日から平成39年4月30日の新規です。合計18件、33筆、28, 596㎡、貸し手18人、借り手10人です。ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長

はい。ありがとうございます。田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、8、9、10、11番を除いて逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。2番の方は成年就農の受給者です。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の方が野菜畑を探していました。農業を勤しんでおられる方です。異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。成年就農で一所懸命に取り組んでおられます。異議ございません。

議 長 はい、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番、13番について異議ございません。

議 長 はい、14番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、15番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、16番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。16番、17番について異議ございません。

議 長 はい、18番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 以上、14件異議なしとのことであります。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇さん、退席願います。

〇〇番 委員 (退席)

議 長 それでは、8番の逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8番、9番、10番について異議ございません。

議 長 異議なしとのことであります。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇さん、退席願います。

〇〇番 委員 (退席)

議 長 それでは、11番の逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 異議なしとのことであります。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 議 議	全員 長 長	<p>異議なし。</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、22番那須克委員さん、26番鈴木直孝委員さん、30番松窪俊英委員さん、31番岡上達委員さん、38番石谷強委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、2番玉置俊裕委員さん、3番桑原壽委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。</p>
岡内	係長	<p>1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は545㎡、他2筆、合計1,691㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は7,500㎡、他8筆、合計45,654㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,416㎡、他1筆、合計8,823㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,427㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,503㎡、他1筆、合計2,439㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,220㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,319㎡、他4筆、合計6,694㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は247㎡、他1筆、合計382㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は107㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1,018㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は37㎡、他1筆、合計304㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は345㎡、他1筆、</p>

合計472㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、
売買です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、
現況が休耕畑、面積は19㎡、他26筆、合計5,802.61㎡、譲渡
人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買、営農計画書有
り（みかん）です。14番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記
簿、現況共に畑、面積は397㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は
〇〇〇、〇〇〇〇、売買、営農計画書有り（野菜）です。15番、土地の
所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は91㎡、他
3筆、合計2,360㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、
〇〇〇〇、売買、営農計画書有り（梅）です。以上15件について書類を審
査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条
第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充た
していると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 議 長 ありがとうございます。第3条申請の12番を除いて、逐条審議をお願い
します。それでは1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、2番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番、3番について異議ございません。
- 議 長 はい、4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番、5番について異議ございません。
- 議 長 はい、6番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。あっせんによる売買です。異議ございません。
- 議 長 はい、7番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番について異議ございません。
- 議 長 はい、9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番については兄弟です。異議ございません。10番、
11番についても異議ございません。
- 議 長 はい、13番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、14番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲受人は申請地と隣接している宅地と住宅を購入し住居
されています。異議ございません。
- 議 長 はい、15番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請14件異議なしとのことでございます。
そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、〇〇〇〇さ
ん、退席願います。
- 〇〇番 委員 （退席）
- 議 長 はい、それでは12番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。そば作りをしたいということです。異議ございません。

議	長	はい、議案第1号農地法第3条申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
岡内	係長	7ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は870㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅5棟262.90㎡、駐車場・庭園等607.10㎡、合計870㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成29年3月7日に除外となっています。隣接同意は不要です。水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4月6日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請1件、5条申請11件、形状変更1件について現地調査を行いました。1番、申請場所は〇〇〇〇から北へ約50m、現況は梅畑です。隣接状況は北東側が市道、北西側が公衆用道路、南東側が宅地、南西側が市道です。水利組合の同意もあります。転用理由は申請人は高齢のため、また、近年の梅の安値もあり農業の縮小を考えていましたが、今回分譲住宅に転用するものです。内容は分譲住宅5棟、駐車場と庭園を作ります。排水等については合併処理後、雨水とともに既設の道路側溝へ排水します。問題ないと思います。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。水利組合の同意もあり、異議ございません。
議	長	はい、議案第2号農地法第4条申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
岡内	係長	8ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は7.49㎡、他4筆、合計826.55㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模はバス駐車場826.55㎡、着工日、工事期間は完了済、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。始末書有りです。農地を無許可で転用してはならないということを知らずに転用してしまいました。今後、このような事態を起こさないように注意致しますのでお取計い

下さいますようお願い致します。この土地は都市計画用途地域内（準住居地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は106㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は物置3㎡、庭103㎡、合計106㎡、着工日、工事期間は12か月以内、農用地の内外は平成28年11月2日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は757㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅3棟163.36㎡、駐車場・道路等593.64㎡、合計757㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成29年3月7日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は165㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は車庫・物置73.63㎡、通路91.37㎡、合計165㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は716㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場716㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は454㎡、他1筆、合計478㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅2棟129.51㎡、道路敷348.49㎡、合計478㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成28年11月2日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,104㎡の内857.53㎡、賃貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設857.53㎡、着工日、工事期間は許可日より4か月以内、農用地の内外は平成28年11月2日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅に囲まれた農地で、第2種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,284㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,284㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は平成25年6月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土

地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は463㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設463㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は当初抜きとなっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は386㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設386㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要でございます。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で第2種農地です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は558㎡、他1筆、合計1,046㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,046㎡、着工日、工事期間は許可日より7か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意は一部ございませぬ。水利同意はございませぬ。始末書有ります。農地法に定められていることを知らずに平成7年に埋め立ててしまいました。今後、このようなことが無いように十分注意いたします。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上11件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番から5番までは私から報告させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約200m、現況は雑種地です。始末書もあります。隣接状況は東側は畑、山林、西側と南側が市道、北側が山林です。町内会と隣接の同意もあります。転用理由は市道拡幅工事に伴い残土の搬入及び工事車両の通行により更地となっておりましたが、バス駐車場用地として賃貸借するものです。排水等は雨水は自然浸透及び申請地南西側の既設水路へ排水します。問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約300m、現況は梅畑です。隣接状況は東側は宅地、西側が畑で同意あり、南側が畑で同意あり、北側が宅地です。水利組合の同意もあります。転用理由は譲渡人は申請地を梅畑として利用しておりましたが、消毒の際に隣接する譲受人の自宅や洗濯物に農薬が飛散するため対応に苦慮していたところ、譲受人から購入したい旨の提案があり、譲渡するものです。内容は庭園、物置、雨水は自然浸透及び側溝へ排水します。問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約400m、現況は休耕畑、隣接状況は東側と西側が畑で同意あり、南側が市道、北側が畑で同意あり、水利組合の同意もあります。転用理由は譲渡人は遠方に住んでいるため管理ができず、分譲住宅として申請するものです。内容は分譲住

宅3棟、駐車場・道路等です。合併処理後雨水とともに新設する側溝を経て市道側溝に排水します。問題ないと思います。4番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約300m、現況は畑、隣接状況は東側と南側が譲渡人の畑、西側が宅地、北側が市道です。水利組合の同意もあります。転用理由は譲渡人は高齢で農作業が困難なため、近くに住む譲受人の車庫等として申請するものです。雨水は自然浸透です。問題ないと思います。5番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約50m、現況は畑、隣接状況は東側と北側が山林、西側と南側が宅地です。転用理由は譲渡人は高齢で農業を継続することが困難となったため、駐車場用地として申請するものです。雨水は自然浸透及び前面の排水路へ流します。問題ないと思います。以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。6番から報告いたします。6番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約200m、現況は畑、隣接状況は北東側が畑で同意あり、北西側と南東側が道路、南西側が市道です。転用理由は譲渡人は梅畑として利用していましたが採算が合わないため分譲住宅として譲渡したく申請するものです。排水等は合併処理後新設する排水管へ、雨水は新設のU字溝から集水桝を経て排水します。問題ないと思います。7番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約700m、現況は休耕畑、隣接状況は東側と西側と北側が畑で同意あり、南側が宅地です。水利組合の同意もあります。転用理由は貸人は高齢でまた申請地への距離も遠いため、太陽光発電施設と駐車場として賃貸借するものです。雨水は自然浸透及び西側に新設する側溝へ排水します。問題ないと思います。8番、申請場所は〇〇〇〇から北東へ約500m、現況は休耕田、隣接状況は北東側が公衆用道路、北西側が田で同意あり、南東側が雑種地、南西側が田で同意あり、転用理由は申請地は近年土地がやせてきており、譲渡人は農業経営の縮小を考えていたところ、太陽光発電施設として申請するものです。雨水は自然浸透及び北東側の道路側溝へ排水します。問題ないと思います。9番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約600m、現況は休耕畑、隣接状況は東側と西側が畑で同意あり、南側が宅地、北側が里道です。転用理由は譲渡人は相続により承継したが住居から遠く獣害もあり、太陽光発電施設として申請するものです。雨水は自然浸透です。問題ないと思います。10番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約400m、現況は茶畑です。隣接状況は東側が公衆用道路、西側と北側が畑で同意あり、南側が宅地、転用理由は年齢的、体力的にも農業を続けることが困難となり、規模の縮小を考えていたところ、太陽光発電施設として申請するものです。雨水は自然浸透です。問題ないと思います。11番、申請場所は〇〇〇〇、現況は雑種地、隣接状況は周囲はすべて田で同意については一筆の方のみが所在不明のためただけておりません。転用理由は譲渡人は遠方に住んでいて耕作できないため、太陽光発電施設として申請するものです。雨水は自然浸透です。問題ないと思います。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番については、先月に取り下げがあり、改めてバス駐

車場として申請されています。始末書もあり、隣接農地や排水も問題ないと思います。異議ございません。

議 長 はい、2番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、3番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。隣接農地、水利組合の同意もあり、異議ございません。

議 長 はい、4番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番については現況は野菜畑から車庫にするということです。排水等も問題ないと思われますので異議ございません。5番については梅畑ですが、山の手から傾斜の付いた土地の形状になっています。裾には水路があり、排水等も問題ないと思われますので異議ございません。

議 長 はい、6番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。住宅としては最適な場所です。現地調査委員さんが説明していただきましたとおりでございます。異議ございません。

議 長 はい、7番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地確認の結果、異議ございません。

議 長 はい、8番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、9番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番と10番については双方とも現地確認の結果、異議ございません。

議 長 はい、11番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。一部同意が得られていないのは、半世紀以上も休耕になっている田で問題ないと思います。異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請11件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 12ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は885㎡、他1筆、合計919㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したいであります。着工日、工事期間は許可日より8か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約350m、現況は畑、隣接状況は東側が宅地、西側が公衆用道路、南側が畑で同意あり、北側が県道です。水利組合の同意もあります。理由はスモモが老木になり、低地で排水が悪いため盛土して野菜畑に変更するものです。盛土は45c

m、雨水は自然浸透及び県道側溝へ排水します。問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。50cm弱程度、盛土するそうです。異議ございません。

議 長 はい、議案第4号農地の形状変更願1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,503㎡、他1筆、合計2,439㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成29年3月14日、価格は240万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は276㎡、他2筆、合計751㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成29年3月14日、価格は200万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせんの顛末の報告をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については先月、譲渡人宅であっせんを行いました。希望価格よりは下がりましたが、無事成立しております。以上です。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この梅畑については譲受人の梅畑と隣接しており、以前から管理をしておりました。あっせんもスムーズに成立しています。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見ご質問はございませんか。

議 長 報告第1号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 14ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は722㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫61.92㎡、転用面積120.64㎡です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,310㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫89.6㎡、転用面積198㎡です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 報告第2号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

- 議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局からの説明をお願いします。
- 岡内 係長 15ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、1,018㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は平成28年7月3日です。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 報告第3号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。それでは他の案件ですが、3月の県農業会議提出案件の4条申請2件、5条申請22件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。
なければ、事務局からご報告がございます。
- 岡内 係長 土地対策課から地籍調査の結果についての協議についての報告あり。
平田 局長 農業委員及び推進委員の選任と視察研修についての報告あり。
議 長 他に何かございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時52分終了